

重要水防箇所等の水災害危険個所の情報共有と関係市村等との共同点検の実施

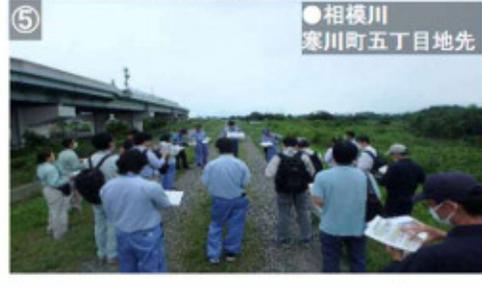
取組No	大和川	47	紀の川	47	熊野川	37	木津川	42
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----

取組機関	関東地方整備局 京浜河川事務所	連携機関	なし
------	-----------------	------	----

令和5年度『多摩川・鶴見川・相模川共同点検』実施状況



○延べ265人(内地元住民53名)の関係自治体・水防団(消防団)及び地元住民にご参加頂き、より多くの参加者の水防災意識を高めていく機会となりました。今年度も、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分留意しながら行いました。
○今後も、沿川の皆様からの意見をお聴きしながら、取り組んでまいります。



日時	点検河川	対象自治体	出席人数(内地元住民)
① 令和4年度6月5日(月)	午前 鶴見川	新横浜出張所管内	33名
	午後 鶴見川・早瀬川	新横浜出張所管内	24名(2名)
② 令和4年度6月7日(水)	午後 多摩川	田園調布出張所管内	48名(13名)
③ 令和4年度6月9日(金)	終日 多摩川	多摩川上流出張所管内	71名(20名)
④ 令和4年度6月12日(月)	午後 浅川	多摩出張所管内	8名(1名)
⑤ 令和4年度6月14日(水)	午後 相模川	相模出張所管内	24名(4名)
⑥ 令和			

【出典】京浜河川事務所 | R5. 6. 5-R5. 6. 16実施 多摩川・鶴見川・相模川共同点検の概要
https://www.cbr.mlit.go.jp/ryuiki_chisui/data/zireisyuu_202202.pdf

水防団員や消防団員・水防協力団体の募集・指定の促進、地区間連携の強化

取組No	大和川	41	紀の川	41	熊野川	38	木津川	39
取組機関	下市町			連携機関	なし			

◎取組概要

具体的な事例として、下市町では、ホームページで消防団員を募集。

下市町ではホームページで消防団員を募集

The screenshot shows the website for Shimochi Town (下市町). The main heading is "下市町消防団員を募集しています" (We are recruiting Shimochi Town fire volunteers). Below this, there is a sub-heading "消防団員募集" (Recruitment of fire volunteers) and a paragraph explaining the town's fire volunteer activities. Further down, there are sections for "消防団活動" (Fire volunteer activities) and "入団条件" (Conditions for joining), which lists three criteria: 1. Living or working in the town, 2. Being 18 years of age or older, and 3. Being healthy in both mind and body. The URL at the bottom of the screenshot is https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001250.html.

【出典】下市町_ホームページで消防団員を募集 <https://www.town.shimoichi.lg.jp/0000001250.html>

出動基準の必要性の再確認、基準整備

取組No	大和川	42	紀の川	42	熊野川	39	木津川	-
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	---

取組機関	東吉野村	連携機関	村消防団、各区民
------	------	------	----------

◎取組概要

- ①防災訓練時、各大字の住民さんを対象に、ハザードマップ使用し浸水想定区域の説明
- ②毎年8月当初に消防団の分団長を対象に村防災計画に記載している水防活動計画の出動基準や活動内容、村内道路の通行規制基準等と併せ自主防災組織である自治会との水防活動時の連携マニュアル等の確認及び周知を実施している。



水防団等との情報伝達訓練の実施

取組No	大和川	43	紀の川	43	熊野川	40	木津川	40
取組機関	奈良県			連携機関				なし

◎取組概要

具体的な事例として、黒滝村では、土砂災害、水害に関する気象情報等に基づき、情報伝達に重点を置いた避難所開設訓練を実施(令和元年度実績)。

黒滝村では気象情報等に基づいた避難所開設訓練を実施

水防団との情報伝達訓練の実施 課題対応 |

○水防活動の強化に関する事項 【令和元年度：黒滝村】

近年、日本各地で局地的豪雨が頻発し、極めて短時間に住宅浸水や土砂災害が発生し甚大な被害をもたらしており、黒滝村においても例外ではありません。こうした災害を教訓としつつ、これからの災害に備えるため、令和元年度は、情報伝達訓練・避難訓練及び避難所開設訓練を行った。水防団（消防団含む。）においては、情報伝達に重点を置き訓練に挑んだ。

実施概要

●未明からの大雨により、「大雨洪水警報」及び「土砂災害警戒情報」が発表。避難準備、避難勧告を発令し、避難を呼びかける。また、一部地域で小規模災害発生に伴い、避難指示を発令。指定緊急避難所を開設し、避難者の受入れを行う。

感想等

10分移動積算雨量、1時間移動積算雨量、累積雨量が表示される。
意外にも各所で降雨量の差があることや、夜間では照明器具を追加するなど、改善の必要がある。

実施状況



【出典】奈良県紀の川圏域大規模氾濫に関する減災対策協議会 第3回協議会（令和2年5月17日書面開催）__資料4

水防団等との情報伝達訓練の実施

取組No	大和川	43	紀の川	43	熊野川	40	木津川	40
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----

取組機関	野迫川村	連携機関	1.広域消防組合野迫川分署及び消防団 2.奈良県
------	------	------	-----------------------------

◎取組概要

1. 奈良県広域消防組合野迫川分署及び地元消防団との情報伝達訓練

- 日 時: 令和6年11月16日
- 参加機関: 野迫川村、奈良県広域消防組合野迫川分署、消防団
- 実施期間: 令和6年度
- 奈良県広域消防組合野迫川分署の呼びかけにより実現
- 得られた成果
消火訓練と合わせて、トランシーバー等による非常時の情報伝達訓練を行うことで、各機関の連携を深めることができた。



(訓練時の様子)

2. 県補助金を活用した避難所移転事業の実施

- 実施期間: 令和6年度～令和7年度
- 活用した補助金: 奈良県土砂災害緊急安全確保対策促進事業補助金
- スケジュール: 令和6年度に用地取得事業、令和7年度に造成工事、避難所設置工事等を実施予定

※令和6年11月5日 奈良県庁の知事室において交付申請式実施
※参加機関: 野迫川村、奈良県砂防・災害対策課



(交付申請式の様子)

関係機関が連携した実働水防訓練の実施(資材等の点検管理含む)

取組No	大和川	44	紀の川	44	熊野川	41	木津川	-
取組機関	青森県			連携機関	なし			

◎取組概要

- ◆ 河川巡視・点検を実施し、河川管理施設の変状の把握に努めている。
- ◆ 関係機関と連携し、水防活動への支援強化、訓練への参加等を通じ、災害に備えている。

河川の巡視・点検

- ・「河川巡視実施要領」を定め、計画的な巡視を実施している。
- ・主要河川においては、年1回以上の徒歩による点検を実施し、河川管理施設における早期の変状の把握に努めている。

河川巡視(平常時)



河川巡視(出水時)



徒歩による点検



水防工法訓練への参加

- ・国が開催する水防工法訓練へ積極的に参加する等、職員・水防団の技術力の向上に努めている。



水防資材の備蓄

- ・毎年度、水防資材の備蓄状況を点検し、災害の発生に備えている。
- ・資材の保有状況について、水防団等との情報共有が必要。



【出典】 現状の水害リスク情報や取り組み状況の共有_資料
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/kasensabo/files/sanpachi_kamikita_gentaikyoku01_06.pdf

排水施設等の整備

取組No	大和川	52	紀の川	48	熊野川	42	木津川	11
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----

取組機関	三重県亀山市 京都府木津川市	連携機関	国土交通省、京都府 (取組機関・京都府木津川市)
------	-------------------	------	-----------------------------

◎取組概要

・近年、ゲリラ豪雨の多発化や台風の巨大化により、浸水被害のリスクが増大している。この状況を受け、都市下水路の底張りコンクリート施工を実施し、水位警報機の動作確認などの防災訓練を住民と協力して行うなど、浸水対策に力を入れている。

・淀川流域治水プロジェクトに既設排水ポンプ施設の機能増強を位置づけ、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、整備を推進している。



底張コンクリート



竜川水位警報機点検



【出典】国土交通省__流域治水優良事例集 https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

被災後の電気、通信機能等のライフラインの早期復旧

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	43	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	長野県				連携機関	なし
------	-----	--	--	--	------	----

◎取組概要

長野県では、電力やガス、各種エネルギーに関する現状や施策、今後の展開を長野県強靱化計画で整理している。

～命をつなぐ～ 第4節 1

第4節 ライフラインの確保、早期復旧

超えてはならない最悪の事態

4-1 電力供給ネットワーク（発電施設、送配電設備）や石油・都市ガス・LPガスサプライチェーンの機能の停止

1【現状認識・取り組み】

（電力）

①【中部電力株式会社】

中部電力（株）は、愛知県、岐阜県（一部を除く）、三重県（一部を除く）、長野県、静岡県（富士川以西）の中部5県を営業区域とする販売電力量127,070百万kWh（平成25年度）の電気事業者です。

【表4-1-1 長野県内における概要】（提供：中部電力（株）2014年3月31日現在または2015年度）

項目	数値
販売電力量	15,050 百万kWh
発電設備	水力 431 千kW 太陽光 1 千kW
送電設備	送電線路延長 架空 2,254km 地中 53km
変電設備	変電所数および出力 156 ヶ所 14,487 千kVA
配電設備	配電線路延長 架空 28,862km 地中 569km
従業員数	1,912 名

（注）配電線路延長の数字は伏線部分を除いたものです。

中部地域のライフラインを担う企業グループとして、これまでも被災後の早期復旧の確保や公衆保安確保の観点から、設備対策などを進めてきました。

電力の長期供給停止を発生させないため、これからも電気設備の自然災害に対する耐性評価の結果に基づき、必要に応じて発電施設・送電線網や電力システムの災害対応力強化を図る必要があります。

中部電力グループにおける事業統括の基本的な考え方（提供：中部電力（株））

中部電力グループは、お客さまに安全・安定的にエネルギーをお届けするという公益的使命を達成するため、つねに公衆保安の確保や設備保全などに万全を期するとともに、大規模災害などが発生した場合においても、災害の影響を最小限にとどめつつ、早期復旧を実現し事業継続できるように、全力で取り組んでいます。

1. 災害に強い設備を形成するとともに、適切な保守・保全を実施します。
2. 早期復旧と公衆保安の確保に向けた防災体制を整備するとともに、訓練などを通じた対応能力の維持・向上を図ります。
3. 新たな知見などを適切に取り入れ、より安全・安定的なエネルギー供給の実現に向けた継続的なレベルアップを図ります。

（LPガス）

②【（一社）長野県LPガス協会】

（一社）長野県LPガス協会と県は、平成25年1月に「災害時におけるLPガスに係る協力に関する協定」を締結し、また県内77市町村とも平成26年6月までに締結を完了しました。この協定に基づき、県や市町村から要請があった場

～命をつなぐ～ 第4節 1

2【施策・展開】

（電力）

①【中部電力株式会社】

中部電力（株）では、以下の施策を実施しています。

（防災体制の整備）

災害の発生時や発生が予想される場合には、直ちに非常体制を発令し、事業場ごとに非常災害対策本部を設けることとしています。

また、災害に備え、日頃から防災訓練や復旧作業訓練などを繰り返し実施することにより、万が一の災害時に迅速に対応できるよう取り組んでいます。この他、国・地方公共団体や警察・消防などが実施する連絡会議や連携訓練（※）にも積極的に参加することで、関係機関との緊密な連携を図るとともに、他電力会社とも相互協力体制を整えています。

（※）平成27年度には、陸上自衛隊松本駐屯地において陸上自衛隊との合同防災訓練を実施し、連携方法等を確認しました。

災害発生時には、ヘリコプターによる人員・資機材の輸送手段や、衛星通信ネットワークによる情報連絡手段を確保するとともに、速やかな応急送電のために、発電機車や移動変圧器などの特殊車両を主要な事業場に配備しています。

（設備面の取り組み）

中部電力では、これまでも国による三連動地震の想定震度分布の公表などから得られた新たな知見を適切に反映し、被災後の早期供給力確保や公衆保安確保の観点から、設備対策などを進めてきました。

これからも、国・自治体による南海トラフ地震や防災対策の見直しなどを踏まえ、各対策の検証を進め、引き続き必要な対策・対応を進めることとしています。

【図4-1-1】 防災体制図（提供：中部電力（株））



【図4-1-2】 提供：中部電力（株）



【出典】長野県 | 長野県強靱化計画_第4章（平成28年3月）
<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/kyoujinka/kyoujinka.html>

地域防災計画への反映

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	47	木津川	53
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	----

取組機関	山添村	連携機関	なし
------	-----	------	----

◎取組概要

山添村地域防災計画

令和3年3月

山添村防災会議

図 1. 予あ 第23節 総合的な土砂災害防止対策

第 3 分 団	中嶋山、灰代、中之庄、吉井、灰瀬、鶴山、片平、葛尾
第 4 分 団	岩屋、毛原
第 5 分 団	三ヶ谷、勝原、切縁
第 6 分 団	伏拝、助命、箕輪、大塚、紫前

(1) 警戒避難体制の周知
 村は、「土砂災害警戒避難ガイドライン（平成27年4月改訂）国土交通省抄訳部」を踏まえ、土砂災害を防止するために必要な警戒避難体制に関する事項として、次の項目について村域防災計画に記載することにより、住民に対し周知するよう努める。

ア 情報の収集及び伝達体制
 雨量情報、土砂災害警戒情報、住民からの前兆現象や近隣の災害情報等についての情報の収集及び伝達体制

イ 土砂災害警戒区域等の周知
 土砂災害危険箇所及び土砂災害警戒区域等の周知

ウ 避難勧告等の発令基準
 土砂災害警戒情報が発表された場合直ちに避難勧告・避難指示を発令することを原則とするなど、迅速かつ的確な避難勧告が行えるように、また、気象や災害の状況に合わせて適切に避難勧告等の発令判断ができるよう、「県及び奈良地方気象台から土砂災害警戒情報が発表された場合」等の具体的な発令基準の設定と周知。発令基準は、地域ごとの前兆現象等の情報を加えた実態的なものとする。

なお、天候が回復しても、避難勧告の解除に当たっては土壌雨量指数が1分以下に低下したことや、前兆現象がないことを確認する。

エ 避難単位の設定
 避難勧告等の発令単位として、土砂災害警戒区域等を踏まえ、自治会等、同一の避難行動をとるべき避難単位

オ 避難所の開設、運営
 避難所の開設、運営体制、避難所開設状況の広域体制や土砂災害に対して安全な避難所

カ 要配慮者への支援
 要配慮者利月施設、住宅の要配慮者に対する情報の伝達体制や要配慮者情報の共有方法

キ 防災意識の向上
 防災訓練、住民説明会、防災教育の実施等、住民の防災意識の向上

(5) 要配慮者利用施設における防災体制の確立
 土砂災害を受けるおそれのある要配慮者利月施設の管理者に対して、県と協力して、土砂災害危険箇所及び急傾斜地崩壊危険区域等、避難場所、警戒避難基準等の情報を提供し、警戒避難体制の確立などの防災体制の整備に努める。

また、従来から要配慮者は自力で避難することが一般的に困難であることにかんがみ、近隣住民等との協力を得て早めの避難誘導を行うよう努める。

16. 在宅要配慮者に提供するための情報の伝達方法を定めるとともに警戒避難体制の確立に努

図 10-1 土砂災害警戒区域等

10 災害危険箇所に関する資料

10-1 土砂災害警戒区域等

No	所在地	区域名称	指定年月日	区分	
				警	特
1	岩屋	山添村岩屋(0911)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
2	岩屋	山添村岩屋(0921)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
3	岩屋	山添村岩屋(0931)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
4	岩屋	山添村岩屋(0941)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
5	岩屋	山添村岩屋(0951)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
6	岩屋	山添村岩屋(0961)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
7	岩屋	山添村岩屋(0971)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
8	岩屋	山添村岩屋(0981)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
9	岩屋	山添村岩屋(0911)土石流警戒区域	平成30年3月23日	○	○
10	岩屋	山添村岩屋(0921)土石流警戒区域	平成30年3月23日	○	○
11	岩屋	山添村岩屋(0931)土石流警戒区域	平成30年3月23日	○	○
12	岩屋	山添村岩屋(0941)土石流警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
13	岩屋	山添村岩屋(0951)土石流警戒区域	平成30年3月23日	○	○
14	岩屋	山添村岩屋(0961)土石流警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
15	岩屋	山添村岩屋(0971)土石流警戒区域	平成30年3月23日	○	○
16	岩屋	山添村岩屋(0981)土石流警戒区域	平成30年3月23日	○	○
17	岩屋	山添村岩屋(0991)土石流警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
18	岩屋	山添村岩屋(0101)土石流警戒区域	平成30年3月23日	○	○
19	岩屋	山添村岩屋(0911)地すべり	平成27年3月19日	○	○
20	鶴山(湯田西道)	山添村鶴山(0141)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成30年3月23日	○	○
21	鶴山	山添村鶴山(0911)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成25年2月22日	○	○
22	鶴山	山添村鶴山(0921)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	平成25年2月22日	○	○
23	大塚	山添村大塚(0911)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
24	大塚	山添村大塚(0921)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
25	大塚	山添村大塚(0931)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
26	大塚	山添村大塚(0941)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
27	大塚	山添村大塚(0951)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
28	大塚	山添村大塚(0961)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
29	大塚	山添村大塚(0971)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
30	大塚	山添村大塚(0981)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
31	大塚	山添村大塚(0991)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
32	大塚	山添村大塚(0101)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
33	大塚	山添村大塚(0111)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
34	大塚	山添村大塚(0121)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
35	大塚	山添村大塚(0131)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
36	大塚	山添村大塚(0141)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
37	大塚	山添村大塚(0151)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
38	大塚	山添村大塚(0161)急傾斜地崩壊警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○
39	大塚	山添村大塚(0911)土石流警戒区域・特別警戒区域	令和元年5月28日	○	○

【出典】山添村 | 山添村地域防災計画
<https://www.vill.yamazoe.nara.jp/life/wp-content/uploads/2021/05/4e8d28fa4d6f138d9f7a0990e9f047b5.pdf>

ハザードマップ作成・公表

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	48	木津川	54
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	----

取組機関	山添村	連携機関	なし
------	-----	------	----

山添村 防災ハザードマップ

安全で安心な暮らしづくり

【出典】山添村 | 山添村防災ハザードマップ
<https://www.vill.yamazoe.nara.jp/life/hazardmap>

大規模土砂災害の監視・警戒・避難の体制構築

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	50	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	群馬県	連携機関	なし
------	-----	------	----

◎取組概要 群馬県では、土砂災害に対する警戒・避難等に関するマニュアル・ガイドラインを作成し、市町村担当者向けのひな形も併せて作成している。

「群馬県版ガイドライン」の全体構成

- ① 群馬県版 土砂災害警戒避難ガイドライン【本編】
市町村担当者が「土砂災害警戒避難体制マニュアル」を作成する際に活用されることを目的とした資料。
- ② 群馬県版 土砂災害警戒避難ガイドライン【資料編】
同上の参考資料、書式例等。
- ③ [〇〇市町村] 土砂災害警戒避難マニュアル(ひな形)
市町村担当者が原長に引用出来る形。

2.4 避難場所等の安全確認

2.4.1 避難場所等の安全確認チェックリスト

地区名	〇〇地区	〇〇地区	〇〇小学校 (〇〇町 123番地、TEL: 000-0000)
確認項目			
① 避難場所の確認:			
ア 市町村地域防災計画で指定している避難場所等			<input type="checkbox"/>
・ 浸水想定区域外にある建物であること			<input type="checkbox"/>
・ 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、土砂災害危険箇所外であること			<input type="checkbox"/>
・ 夜間照明及び音報連信機器等を備えていること			<input type="checkbox"/>
イ 市町村地域防災計画の指定避難場所等以外の施設			<input type="checkbox"/>
・ 地域防災計画で指定されていない公共施設(学校、会館、体育館、集会所等)			<input type="checkbox"/>
・ 民間の集合施設、体育施設、宿泊施設等			<input type="checkbox"/>
・ その他、アの条件を満たす施設			<input type="checkbox"/>
② 避難場所等の収容能力の確保:			
・ 避難時に利用可能な座席数			〇〇名
・ 収容能力(利用可能な座席数)			〇〇人
③ 留意点:			
・ 避難場所開設時に要チェック項目(避難者の確保、連絡〇〇等の確保)			

〇〇避難場所の状況写真(例):

避難場所周辺には、浸水想定区域に指定される土砂災害の影響範囲を示し、平常時・緊急時の動向把握の容易さを確認する箇所も記載しています。

2.5 情報の収集伝達手段

2.5.1 土砂災害に関する情報の流れ

平常時から以下の流れで土砂災害や避難場所等の情報を収集し、住民や関係部局と情報共有します。

2.5.2 情報の共有体制

土砂災害に関する情報の収集

収集相手機関	入手方法	収集方法	連絡先(平日・夜間・FAX等)
気象庁等・国土交通省等 土砂災害警戒区域・土砂災害危険箇所 国土・建設院 国土・建設院 国土・建設院	メール・安全情報 電話 メール	メール メール	
気象庁等 国土交通省等 国土・建設院	〇〇県警署 〇〇警察署	電話 FAX	000-000-0000 010-000-0000
気象庁等 国土交通省等 国土・建設院	国土交通省 国土交通省	国土交通省 国土交通省	
気象庁等 国土交通省等 国土・建設院	国土交通省 国土交通省	国土交通省 国土交通省	

【出典】群馬県版土砂災害警戒避難ガイドライン
<https://www.pref.gunma.jp/page/11271.html>

要配慮者利用施設の避難計画作成 要配慮者利用施設の避難訓練の実施

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	52-1,52-2	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	-----------	-----	---

取組機関	岡山県備前市	連携機関	要配慮者利用施設
------	--------	------	----------

◎取組概要

5. 【事例2】岡山県備前市

Point 1 施設の災害リスクを把握し、避難方法を検討する

ハザードマップ等から避難場所や避難手段等を検討する

【避難場所・避難方法・避難経路の確認】

- **避難場所について**
 - ✓ ハザードマップを確認し、施設周辺における土砂災害に対する避難場所を確認した（※避難場所は災害種別毎に指定されていることに留意）。
 - ✓ 上記に該当する避難場所として、避難場所①「東鶴山小学校」、避難場所②「東鶴山公民館」を選定した。
 - ✓ 避難場所③「東鶴山幼稚園」は大人用トイレが少ない等の理由から除外した。
- **避難手段について**
 - ✓ 入所者の症状から、避難場所①②まで徒歩で移動することは不可能であるため、自動車で避難する。
- **避難経路について**
 - ✓ 施設から避難場所までの経路は1通りしかない。

【検討結果】

5. 【事例2】岡山県備前市

Point 2 避難にかかる時間の算出

立退き避難と屋内安全確保にかかる時間の算出

入所者の歩行状態等の症状や施設の設備を整理する

【入所者の歩行状態】

- ✓ 入所者60名（自立歩行10名、車椅子41名、寝たきり9名）
- ✓ 2車（特貸）26名（自立歩行1名、車椅子23名、寝たきり2名）
- ✓ 1車（専養）34名（自立歩行9名、車椅子18名、寝たきり7名）

【施設の設備】

- ✓ 2階から1階への移動は、エレベーター1台を使用。
- ✓ 寝たきりの入所者9名には、ストレッチャー2台を使用。
- ✓ ストレッチャーごと乗車可能な自動車（以下、リフト車とする）は1台、その他の自動車は3台使用。

【支援者数】

- ✓ 全職員は34名、日中は、13名、夜間は4名が常駐。
- ✓ 夜間の場合、招集時間40分で、6名の追加支援が可能。

【避難計画書の作成①（立退き避難）】 P37参照

- ✓ 避難にかかる時間は日中で約82分（夜間はさらに時間が伸びることが想定される）。
- ✓ 避難にかかる時間は、リフト車で移動する9名全員で約82分で、残り53名全員で約77分で避難完了する。
- ✓ リフト車が1台しかなく、リフト車では移動できない入所者（寝たきり、ストレッチャー使用）が9名いるため、避難場所と施設を何度も往復しなければいけない。
- ✓ 避難にかかる時間は搬送の数を増やして大幅に短縮することは困難で、リフト車の台数が大きく関係している。

【避難計画書の作成②（屋内安全確保）】 P38参照

- ✓ 避難にかかる時間は仮算であったが約54分であった（日中は約30分）。
- ✓ 屋内安全確保を行う場所は、施設の管理体制や移動時間等を考慮して、1階の利用者は1階食堂、2階の利用者は2階食堂の2か所としている。
- ✓ 搬集するまでの40分間は4名で対応し、その後10名体制で避難することを想定して避難にかかる時間を算出した。

【検討結果】

- 簡易で示す通り、災害リスクを比較考慮の上、最も人的被害リスクが低いと考えられる避難行動を検討する。
- 大雨等で立退き避難が必要な際に、災害リスクがある避難経路を、リフト車を含む4台の自動車が約82分間絶えず往復することは人的被害のリスクの高い避難行動であると考えられる。
- 屋内安全確保は、避難に時間がかかる夜間であっても約54分で避難が完了（日中は約30分で完了）することから、県の防災担当部署や専門家「防衛及び防災分野」の助言も踏まえ、より災害リスクが低いと考えられる屋内安全確保を基本として、5段階避難計画を作成することとした。
- 屋内安全確保を基本とするため、今後は備蓄食料を積んだり、施設の食料を1日分余分に備蓄して災害時に備えるなどの対策が必要という有識者からの意見もあった。

屋内安全確保について

土砂災害からの避難については、土砂災害警戒区域外への立退き避難を行うことを原則としていますが、当該施設については、行政の担当部署や専門家等が施設の構造や立地等を確認、同意することから、全ての建物が屋内安全確保が可能なため、避難行動を検討するに際しては、事前に担当部署に照会を行うこととを

【出典】内閣府 | 要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（水害・土砂災害）（平成29年8月）
<https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

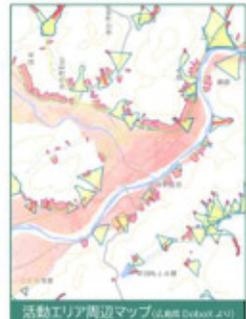
避難訓練の実施

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	53	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	広島県安芸高田市	連携機関	自治会、自衛隊、警察、消防、消防団
------	----------	------	-------------------

事例1 安芸高田市：高樋地区自主防災会

◆組織の概要

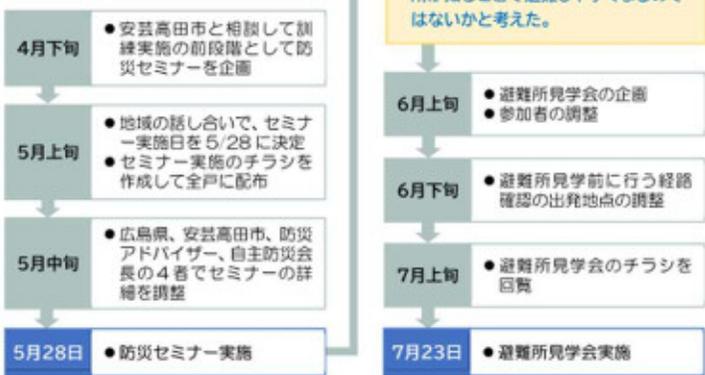


活動エリアの世帯数	約70世帯(120人程度)
避難訓練の頻度	未経験(防災セミナーを実施)
防災セミナーのテーマ	災害リスクや避難行動について
防災セミナーの参加者数	12人

- 訓練項目**
- 防災セミナー(5/28実施)
⇒地域として防災意識が低く、避難訓練を実施したことがないため、まずは防災セミナーを実施
 - 避難所見学会(7/23実施)
⇒経路確認、避難所資機材の見学・体験、備蓄食料試食
⇒地域防災タイムラインの作成
⇒他地区や防災アドバイザーとの意見交換

◆活動の流れ

地域で大きな災害が発生していないことから、全体的に防災意識が低く、急に避難訓練を企画しても住民の参加率が低いことが予想された。まずは「防災」に関する話を聞き、意識を高めるためセミナーを実施した。



●防災セミナーに参加した人でも、避難場所に避難したことがある人は半数程度だった。
●まずは、避難所を見学し、どのような場所か知ることによって避難しやすくなるのではないかと考えた。

◆活動当日のスケジュール

5/28 防災セミナー

時間	実施内容
10:00	■防災アドバイザーによる講話 ⇒ハザードマップを用いた、災害リスク、避難情報、避難行動の考え方、避難に必要な準備に関する講話。

- 実施結果など**
- しっかりと防災について学ぶことができ、避難訓練に向けた第一歩となった。
 - 不参加だった住民にも参加してもらえよう、更なる防災意識の向上を図っていく必要がある。



7/23 避難所見学会 ※四丁目自主防災会と合同実施

時間	実施内容
9:30	■地区別の集合場所から避難所までの経路確認 ⇒防災アドバイザーと避難所までの経路を歩き、危険箇所や注意箇所を確認。
10:15	■避難所資機材の見学・体験と備蓄食料の試食 ⇒避難所内の設備や実際に使用できる防災グッズなどを見学・体験。 ⇒備蓄食料(アルファ化米)を試食。
10:45	■地域防災タイムラインの作成 ■他地区や防災アドバイザーとの意見交換 ⇒訓練参加者、市役所職員、防災アドバイザーと避難訓練の振り返りを実施。



- 実施結果など**
- 避難経路も避難所も、日ごろ意識することがないため、どのような場所か、どのような危険があるのかなどを知るよい機会となった。
 - 地域からの参加者を増やすためにも平時の防災活動に取り組んでいく必要がある。

【出典】広島県避難訓練の事例集 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/573597.pdf>

災害リスクの現地表示:土砂災害警戒区域等の標識設置

取組No	大和川	36	紀の川	59	熊野川	54	木津川	64
------	-----	----	-----	----	-----	----	-----	----

取組機関	滋賀県	連携機関	なし
------	-----	------	----

◎取組概要

2. 土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査

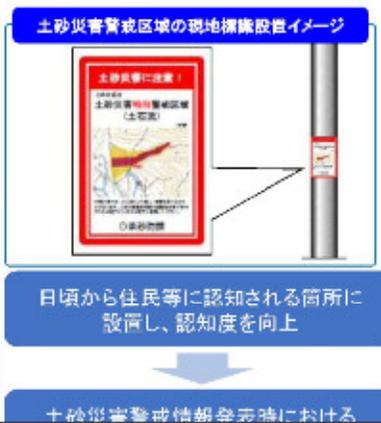
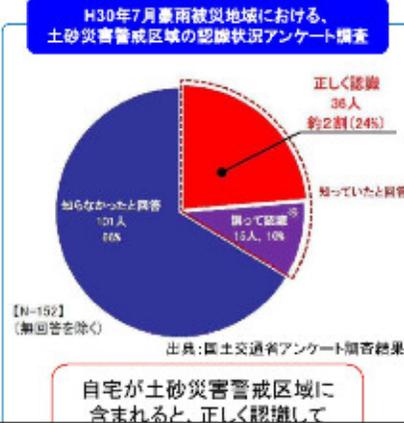
取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所について基礎調査を完了し公表する	2020.3まで	滋賀県

取組の流れ	実施機関	2019年度 基礎調査実施箇所数	
		市町	調査箇所数
① 昨年度に調査を完了、公表した122箇所について、2021年3月までに土砂災害警戒区域の指定を完了する	滋賀県	彦根市	45
		愛荘町	6
		甲良町	4
		多賀町	67
		合計	122

3. 土砂災害リスクの現地表示

取組項目	実施時期	取組機関
・毎年畜博会の場において、水害危険性および土砂災害の危険箇所について情報共有する	順次実施	滋賀県

取組の流れ	実施機関
① 土砂災害リスクの高い地区や農産物利用施設・遊歩道の付近にある区域を対象として、土砂災害警戒区域の標識設置を順次実施する	滋賀県



2020年度 標識設置状況

位置図

<彦根市> 計 3箇所
 荒神山公園野球場
 荒神山少年自然の家

標識デザイン① (荒神山少年自然の家)
 標識タイプ (B300×H800)

詳細図(A2)を建物内に掲示

標識デザイン② (荒神山公園野球場)
 壁面設置タイプ (B1500×H200)

壁面設置タイプ (B1500×H1200)

【出典】滋賀県 | 第6回湖東圏域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会資料2 (令和3年5月31日)
<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5261564.pdf>

教育、啓発活動の実施

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	55	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	栃木県	連携機関	栃木県栃木市、鹿沼市
------	-----	------	------------

◎取組概要

2)ソフト対策の主な取組 ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■防災教育や防災知識の普及

○具体的な取組
出前講座等を活用した講習会(啓発活動)の実施

【具体事例】 ○出前講座により、土砂災害防止に関する説明を実施

栃木県

■小中高学生及び教職員を対象とした出前講座を実施
15回 489名(R6.3末時点)



栃木市立真名子小学校
6/23 実施



鹿沼市立南摩小学校
6/23 実施



小中学校や地域を対象とした災害教育の実施

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	55	木津川	-
取組機関	天川村			連携機関	なし			

◎取組概要

開催日時:令和6年7月8日(月)

対象者:天川小中学校4年生~9年生

実施内容

天川小中学校4年生~9年生を対象に、天川村で行っている防災対策や避難所の運営等を学習し、もし災害が発生し、避難所で生活する状況になった時、自分達ができることは何かを考えるワークショップを実施しました。



村民を対象とした防災説明会の実施

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	55	木津川	-
取組機関	十津川村				連携機関	なし		

◎取組概要

防災対策を主題とした地区別懇談会を開催

- 日 時:令和6年7月25日～10月10日
(地区別に合計9回実施)
- 対象者:全村民
- 内 容:地区防災計画の策定に関する案内、促進
防災倉庫について
防災訓練の実施について

懇談会の様子



工夫した点

- ①令和6年能登半島地震の状況について現地で実際に支援を行った職員が当時の状況を説明した。また日向灘の地震により発表された南海トラフ地震臨時情報から、災害への備えと村での対応について説明し、改めて自助・共助の重要性について触れ、地区防災計画の策定を促した。
- ②蓄電池やガス発電機等の展示、紹介
- ③様々な内容の訓練を例に、防災訓練の実施について呼びかけた。

関係機関が連携した土砂災害を想定した避難訓練の実施(資材等の点検管理含む)

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	58	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	栃木県鹿沼市	連携機関	なし
------	--------	------	----

◎取組概要

2)ソフト対策の主な取組②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間確保のための水防・土砂災害防止活動の取組

■より効果的な水防活動や土砂災害止活動の実施及び水防体制の強化

○具体的な取組
関係機関が連携した実働水防訓練・土砂災害防災訓練等の検討・実施

【具体事例】 ○集中豪雨に伴う、河川の水位上昇や土砂災害警戒情報等の発表を想定した訓練の実施

鹿沼市

- 日時 : 令和5年7月1日
- 訓練参加機関 : 東大芦地区自主防災会、陸上自衛隊、鹿沼市消防団、要配慮者利用施設、鹿沼市国際交流協会、鹿沼市
- 対象地区 : 東大芦地区
- 訓練会場 : 西小学校、東大芦コミュニティセンター、芦の郷公園
- 主な訓練内容
 - ・住民の避難訓練 ・避難所運営訓練 ・防災講習会 ・土のう作成訓練
 - ・炊き出し、給食訓練 ・起震車体験、自衛隊装備展示、消防車展示



避難者の受付



土のう作成訓練

近畿総合通信局と下北山村との共同防災訓練

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	58	木津川	-
取組機関	下北山村			連携機関	総務省近畿総合通信局・奈良県			

◎取組概要

陸路の搬送ルートが途絶した場合を想定した想定し、空路による搬送手順の確認と支援機器及び人員の搬送訓練のほか、役場職員た住民への災害対策用移動通信機器等の操作体験訓練等を実施することにより、防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る目的で実施しました。
また、中学生を対象に電波教室を開催し、災害時に利用する無線の仕組み等について学ぶ機会を提供しました。

○日時 令和6年11月13日(水)、14日(木)

○実施場所 下北山小中学校、下北山村役場、
下北山スポーツ公園及び池原公民館

○

○訓練の内容

- (1)ヘリコプターによる近畿総合通信局の移動通信機器等(※)の搬送
- (2)下北山小中学校 後期課程(中学生)生徒への電波教室及び通信機器操作体験
- (3)住民参加による通信機器及びLPG エンジン式発電機操作体験
- (4)下北山村役場と下北山スポーツ公園及び池原公民館との間等の通信確保訓練
- (5)耐災害性の高いネットワーク技術を活用した通信網を利用した下北山村と奈良県との間の通信確保訓練



土砂災害危険個所の情報共有と関係市村等との共同点検の実施

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	59	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	栃木県	連携機関	なし
------	-----	------	----

◎取組概要

2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫や土砂災害による被害の軽減、避難時間の確保のための水防・土砂災害防止活動の取組

■より効果的な水防活動や土砂災害止活動の実施及び水防体制の強化

○具体的な取組
洪水・土砂災害に対しリスクが高い区間の水防団等との共同点検

【具体事例】 ○県管理河川について、出水期前に関係自治体、消防水防団等と連携し、重要水防箇所の点検を実施

栃木県



①大田原土木の点検状況(5/10)
一級河川押川(大田原市須賀川)



②鹿沼土木の点検状況(5/17)
一級河川患川(鹿沼市口栗野)



③日光土木の点検状況(5/25)
一級河川赤堀川(日光市猪倉)



④真岡土木の点検状況(5/24)
一級河川五行川(真岡市大根田)



⑤宇都宮土木の点検状況(5/29)
一級河川田川(宇都宮市鐘)



⑥栃木土木の点検状況(5/31)
一級河川永野川(栃木市皆川城内町)

【出典】令和6(2024)年度 第1回栃木県減災対策協議会
https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/gensaitaisakuyougikai/documents/2024dai1kaigensaitaisakuyougikai_siryou3-3.pdf

上流と下流の市村間で整合の取れた避難指示等の発令基準の作成

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	11	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	(国土交通省による解説)	連携機関	
------	--------------	------	--

◎「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成」解説書

淀川・宇治川・桂川・木津川を例に挙げ、上流の隣接自治体の居住地側(堤内地側)からはん濫が拡散してくるケースも想定して発令判断基準を設定する必要があることを示している。

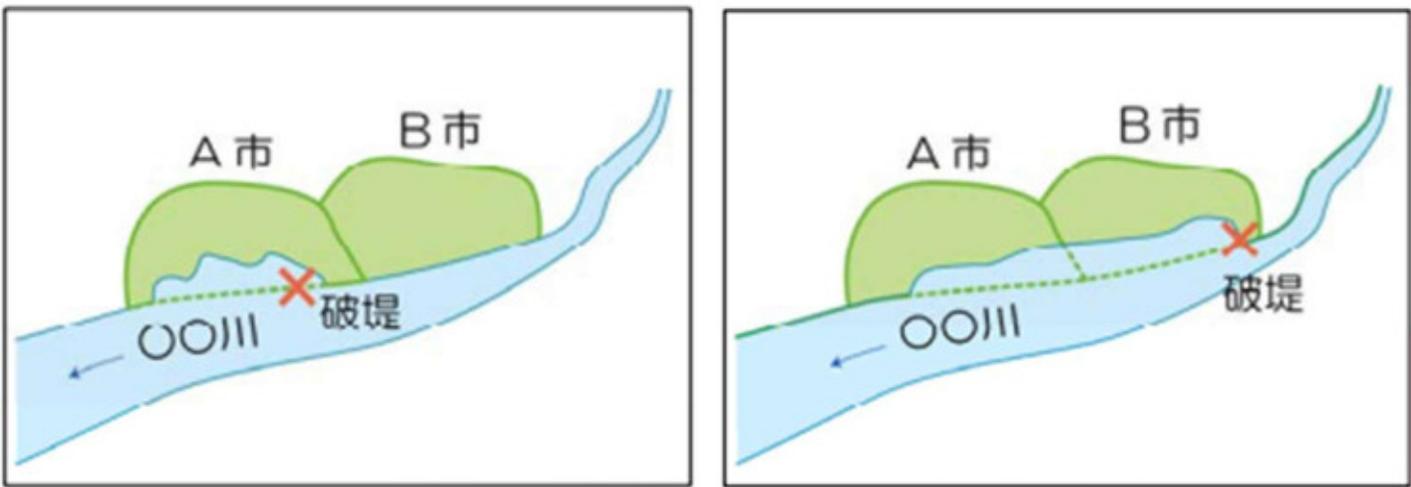


図 3-1 当該市町に影響を与える想定破堤地点の抽出の考え方

【出典】近畿地方整備局HP (淀川管内水害に強い地域づくり協議会、平成24年3月15日)
https://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/activity/comit/suigai_kyogikai/portal/nb3uba0000001vaw-att/B-01.pdf

浸水実績の周知(浸水実績図の公表)

取組No	大和川	-	紀の川	20	熊野川	27	木津川	-
------	-----	---	-----	----	-----	----	-----	---

取組機関	大和郡山市	連携機関	-
------	-------	------	---

◎取組概要 「災害を「知る」 - 大和郡山市」

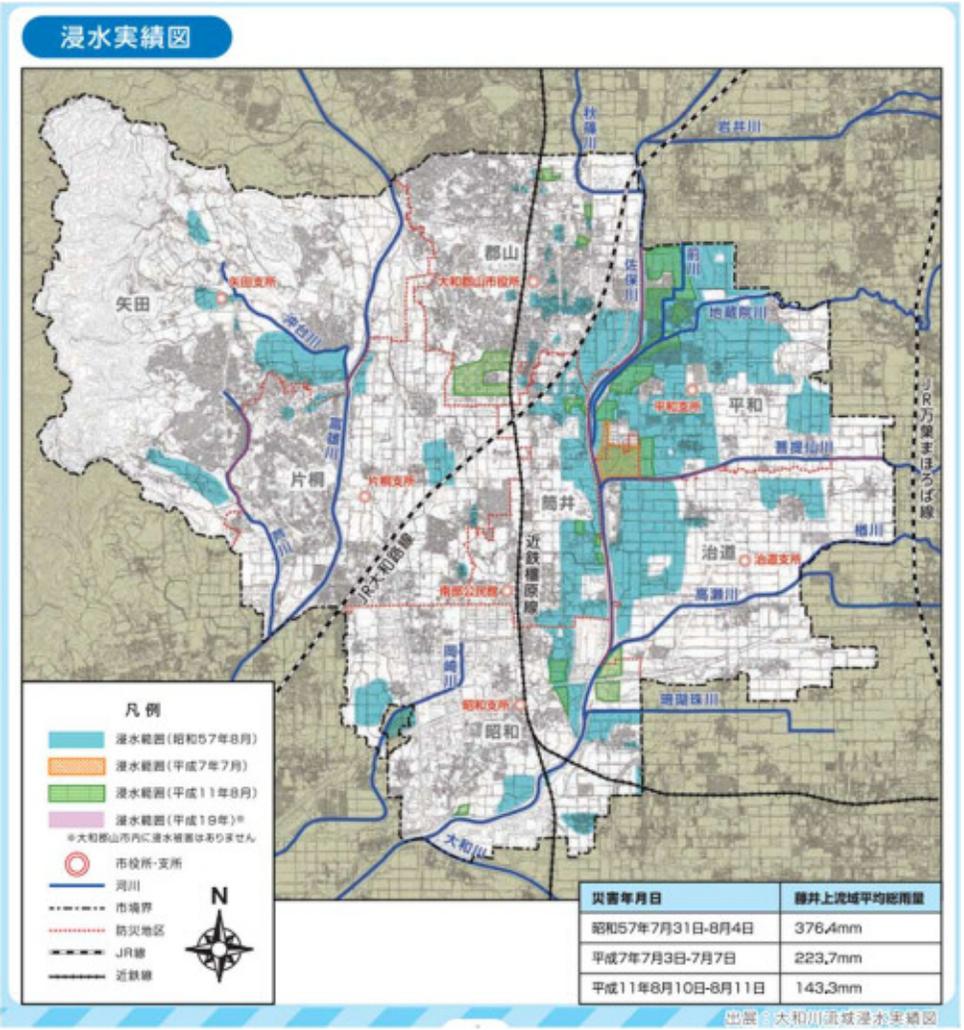
大和郡山市が発行するハザードマップでは、水害編において浸水実績図を公表している。
 市は、「過去の災害に学び、これからの災害に備えること」を呼び掛けている。

大和郡山市で起きた過去の水害

過去の災害に学び、これからの災害に備えましょう

大和郡山市で起こった浸水被害のうち、特に被害の大きかった浸水範囲を図示しました。
 過去の浸水被害は、道路側溝が雨水でいっぱいになりあふれた場合や、洪水で河川の水位が高いために、小河川や水路などから排水できずにあふれ出した雨水によって起こっています。これを内水(河川に排水できずにあふれた水)はん濫といいます。大和郡山市では、特に佐保川付近で被害が多く見られます。
 日ごろから身近な道路側溝の清掃をしたり、大雨時には河川や水路に近づいたりしないようにしてください。

【出典】大和郡山市HP
<https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/material/files/group/5/suigai.pdf>



斜面崩壊による河道閉塞に備えた体制の確保

取組No	大和川	-	紀の川	-	熊野川	57	木津川	-
------	-----	---	-----	---	-----	----	-----	---

取組機関	国土交通省	連携機関	なし
------	-------	------	----

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

国土交通省 令和6年6月18日13時30分時点

- 河道閉塞等が発生した箇所では、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いため、国による緊急的な土砂災害対策等を推進。
- 河道閉塞発生箇所では、応急対策として仮設ブロック堰堤等を整備するとともに、降雨による避難指示発令基準を箇所ごとに設定し、一定以上の降雨が見込まれる際に気象台から石川県・輪島市へアラートメールを送付する体制を構築する等、県・市・気象庁と連携して警戒避難体制を強化。
- 国道249号沿岸部の地すべり発生箇所では、道路復旧工事と連携して国による緊急的な土砂災害対策を推進し、大型土のう設置等の応急対策を実施するとともに、地すべりの変位観測値や土砂災害警戒情報による避難指示発令基準を地区ごとに設定。
- 上記以外で地すべり及びがけ崩れが発生し、二次災害が発生するおそれが高い箇所(26箇所)では、石川県・新潟県による緊急的な土砂災害対策を実施し、一部箇所では応急的な対策が完了。

土砂災害発生件数 **455件**

【被害状況】
 人的被害：死者：36名
 行方不明者：3名
 負傷者：3名
 人家被害：全壊：95戸
 半壊：53戸
 一部損壊：55戸

石川県424件
 新潟県18件
 富山県13件

12

※これは速報値であり、今後数値等が変わる可能性があります。

国交省TEC-FORCEとの連絡・連携体制を確保し、大規模土砂災害・河道閉塞に備えることが望ましい。

【出典】内閣府HP https://www.bousai.go.jp/jishin/ното/taisaku_wg_02/pdf/siryu2.pdf より抜粋